

株式会社ユニエックス

手順書

コンテナ総重量の確定 方法2

(平成28年6月1日)

改定記録

改定年月日	改訂番号	改定内容	承認
2018年10月 1日	1	2. コンテナ総重量を確定させる責任者	宮田

1. 目的

本規程は、輸出する貨物が収納されたコンテナの総重量の確定手順を徹底し、貨物の総重量の誤申告を防止することを目的とする。

2. コンテナ総重量を確定させる責任者

貨物の重量を計測する営業所においては、コンテナの総重量確定における管理責任者を置くこととする。管理責任者は輸出貨物の重量の計測及び計量器の管理並びに検査又は校正について計画、実施、浸透、改善の責任を負うものとする。

管理責任者	所属：倉庫・物流担当取締役 氏名：宮田 達彦 所属：東日本営業グループ東京 CS チーム 氏名：眞田 昭 所属：東日本営業グループ国際営業チーム 氏名：相川 真助 所属：食品営業グループ冷凍物流チーム 氏名：宮崎 貴弘 所属：食品営業グループ低温物流チーム 氏名：桂木 隆 所属：食品営業グループ食品物流チーム 氏名：佐野 真紀 所属：関東倉庫グループ大井物流センターチーム 氏名：出口 英法 所属：関東倉庫グループ特貨チーム 氏名：湯沢 直喜 所属：関東倉庫グループ大黒物流センターチーム 氏名：高野 俊二 所属：食品営業グループ大井冷蔵庫チーム 氏名：廣川 功二 所属：東日本営業グループ横浜 CS チーム 氏名：上田 浩史 所属：西日本営業グループ関西 CS チーム 氏名：梶 由紀子 所属：関西倉庫グループ六甲 C F S チーム 氏名：岡本 あゆみ 所属：関西倉庫グループ六甲物流センターチーム 氏名：松本 成司 所属：西日本営業グループ PI 物流チーム 氏名：小野 正明
-------	---

管理責任の役割	(1) 手順書又は規程が組織内に伝達され、理解されることを確実にする。 (2) コンテナ総重量を確定するプロセスの管理 (確立、実施、維持、改善) (3) 各種記録の管理
---------	--

3. コンテナ総重量の確定方法

コンテナの総重量はコンテナの自重、貨物、パレット及び荷敷きなどの梱包材や固定材の重量を個別に計測した重量を足し合わせるにより確定する。

1) 使用する計量器

計量器の詳細	使用上の注意
メーカー：YAMATO モデル：デジタル台はかり DP-8000 管理番号：2285 設置場所：大井物流センター	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外装の確認 ➤ 零点・水平の確認 ➤ 試貫 ➤ 被計量物を計量器の中央に静かに載せる
メーカー：YAMATO モデル：電気抵抗線式はかり DP-5000 EDI-302 管理番号：2089 設置場所：大井物流センター	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 15分ウォーミングアップさせる
メーカー：クボタ モデル：デジタル台はかり D1030 管理番号：0080 設置場所：大黒物流センター	
メーカー：YAMATO モデル：電気台はかり DP-5501 BW-302 管理番号：0001 設置場所：六甲物流センター	
メーカー：YAMATO モデル：電気はかり EDI-302 管理番号： 設置場所：六甲 CFS	

<p>メーカー：クボタ モデル：電気抵抗線式はかり 管理番号：13601 設置場所：大井冷蔵庫</p> <p>メーカー：クボタ モデル：電気抵抗線式はかり 管理番号：13602 設置場所：大井冷蔵庫</p> <p>メーカー：寺岡精工製 モデル：電気抵抗線式はかり DI-80, S-LK3000 管理番号：10923137/10115922 設置場所：PI 物流センター</p> <p>メーカー：寺岡精工製 モデル：電気式はかり EDI-561 管理番号：ADP130197 設置場所：PI 物流センター</p>	
--	--

2) コンテナ自重の確定方法

- コンテナのドア等に記載された Tare Weight を適用する。
- EIR に記載された Tare Weight を適用する。

3) 貨物重量の確定方法

- 設計書や仕様書により明確になっている製品の重量に、梱包材の重量を足し合わせて貨物の重量を確定する。
- 同じ貨物が複数個ある場合は1個以上の重量を計測して個数倍して全体重量を算出する。
- 倉庫に搬入される際に計量器にて重量を計測する。
- パレット等に貨物を載せて計量する場合はそのパレットの重量を差し引いて貨物の重量を算出する。

※貨物重量を設計書、仕様書、パッキングリストなどの書類から確定する場合、又は過去の実績値より決定する場合の手順は「4. 計量を要しない貨物又は固定材等の重量確定方法」を参照

4) 固定材重量の確定方法

実際に使用する全ての固定材等の重量を計測する。

※固定材の重量を過去に計量した実績値より決定する場合の手順は「4. 計量を要しない貨物又は固定材等の重量確定方法」を参照

4. 計量を要しない貨物又は固定材等の重量確定方法

業務の一連の流れを阻害しないためにも、設計書、仕様書、パッキングリスト又は過去に計量した実績値から貨物の重量が明らかな場合は、その数値を適用して重量を確定することができる。

- 過去に重量を計測したことのある製品と同一製品の場合はその重量を適用して貨物の重量を確定する。
- パッキングリストに総重量が記載されている場合はその重量を適用する。
- 貨物に明確に総重量が記載されている場合はその重量を適用する。

5. 計量器の検査又は校正及び点検

1) 検査又は校正について

計量器の検査又は校正は予め定められた間隔で実施する。また、専門業者に委託しないで内部の担当者が実施する場合は、その知見・能力を備えている必要がある。

計量器の検査又は校正を行う者	一般社団法人東京都計量協会 一般財団法人日本穀物検定協会 一般社団法人日本海事検定協会 一般社団法人神戸市計量士会 株式会社岡崎衡器製作所
検査又は校正期間	1年に1回乃至2年に1回とする。

2) 点検について

毎日の始業前には必ず計量器の点検を実施して点検結果を記録する。

点検項目	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 外装の確認 ➤ 零点・水平の確認 ➤ 試貫
------	---

6. 記録の保管

記録は、必要なときに誰でも閲覧することができるような状態で管理し、他の記録や旧版とは識別する。

保管する記録	(1) 計量器の検査又は校正の記録 (2) 計量器の点検の記録
保管場所	各事業所の指定したキャビネット
保管期間	それぞれの閉鎖の日、又は作成の日後3年間とする。

7. コンテナ総重量確定の外部依頼

コンテナ総重量確定の外部依頼はしない。

8. 評価

管理責任者は定期的に本手順書の有効性を以下の手順で評価する。

評価の方法	本手順書にて確定したコンテナ総重量と、同コンテナの総重量をトラックスケールで計測した結果を比較して、その誤差はしきい値以内かを確認する。
評価期間	年1回とする。

9. 改善

評価の結果、又は日々の業務の中で改善及び是正が必要とされた場合は以下の手順で改善する。

<ul style="list-style-type: none">・管理責任者は、改善策を決定し実行する。・実行した改善策の効果を確認する。・効果があった場合は完了とし、効果が確認できない場合は別の改善策を作成する。
